

2017年度(平成29年度)

事業計画

(自) 2017年4月1日

(至) 2018年3月31日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

事業計画目次

I. はじめに・基本方針	1 P
II. ボランティア・市民活動推進事業	3 P
重点目標	
1. ボランティアセンター事業	4 P
2. せたがや災害ボランティアセンター事業	9 P
3. ボランティアビューロー事業	10 P
4. せたがやチャイルドライン事業	15 P
III. 福祉事業	
重点目標	18 P
1. ケアセンターふらっと	19 P
(障害者総合支援法 生活介護事業・自立機能訓練事業 ・高次脳機能障害者支援促進事業・特定相談支援事業)	
2. ケアセンターwith	23 P
(介護保険 通所介護事業)	
3. ケアステーション連	26 P
(①介護保険 訪問介護事業、②障害者総合支援法 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、 ③自由契約による事業)	
4. ケア相談センター結	28 P
(介護保険 居宅介護支援事業)	
5. 世田谷地域障害者相談支援センター事業	29 P
(障害者総合支援法 地域生活支援事業)	
IV. 組織推進	
重点目標	32 P
組織運営・事務局運営・財政運営	

2017年度 事業計画

はじめに

2016年度、世田谷ボランティア協会は、市民活動支援の一環として、新たに「NPO 相談」をはじめとする相談業務を行った。ボランティア活動及びNPO 支援の中核を担う中間支援組織としての役割が、一層強化された。

一方、社会福祉法人の改革が進み、社会福祉法人の今まで以上の自立性、かつ法人運営の透明性が求められている。本年4月からは改正法が全面的に施行され、評議員会がこれまでの諮問機関から法人運営に一定の権限を持ち、理事の選任権のみならず解任権も付与され、理事会などの適正な運営を監督する議決機関となった。また、法改正により財務規律の強化が一層求められ、内部留保の明確化や、収益が発生した場合には積極的な地域貢献が求められている。

こうした状況を踏まえ、世田谷区との連携を強化し、災害ボランティアマッチングセンター事業やNPO 相談事業等の事業受託を進め、ボランティア協会事業の安定化を図ってきた。

2017年度も、世田谷区や地域で活躍する様々な社会福祉法人やNPO 法人と協力して幅広い事業構築と安定化に努めていく。

I. 基本方針

1. 地域の福祉ニーズに対応する民間ボランティア機関としての世田谷ボランティア協会の役割の構築

2016年度より本格的に地域包括ケアシステムが始動し、一層の人材ネットワークづくりが重要な課題となるなか、当協会は、民間中間支援組織としての役割を担ってきている。

発達障がい児・者への支援ボランティアと居場所の確保、学習支援を要する子どもへの対応、孤独孤立する高齢者への傾聴ボランティアの派遣、福祉施設の人材確保を見据えた地域密着型のボランティアの養成、NPO 相談の充実などの新たな地域課題に対して、これまでに築いてきた人材のネットワークに加え、法人全体で連携して取り組み、問題解決を目指す。

数年来の願いでもある、「烏山・砧地区にボランティアビューローを開設」に向けて取り組み、世田谷区全域に世田谷ボランティア協会からのメッセージを発信する拠点の確保に努める。

2. せたがや災害ボランティアセンター活動の拡充と災害時のボランティアコーディネーション体制の確立

2017年2月に区民防災会議にて策定された「世田谷区地域防災計画」において、世田谷が被災したときの災害ボランティアの活動については、世田谷ボランティア協会がマッチングセンターの運営を担って、ボランティアコーディネーションを統括することとなった。これを受けて、「せたがや災害ボランティアセンター」では、災害発生時にその役割を全うするため、コーディネーションの体制を充実させる方策を、多面的に検討し実行する。

3. ひとりひとりの暮らしが尊重されるための地域づくり（福祉事業部）

福祉事業部では、拠点拡大により各地域における制度にのらない小さな声を受け止め、耳と心を傾け、ひとりひとりの暮らしを障害、年齢で区切ることなく専門性を持ちながら継続したケアを実施する。

更に、互いに役割をもった双方向の「わかちあい」と「ささえあい」が循環できるよう様々な「しごと」を事業として創設して行く。

4. ボランティアの裾野拡大に向けたボランティア登録システム（おたがいさまバンク）の整備

ボランティアの担い手拡大に向けた『おたがいさまバンク』の管理の整備が急務である。今年度は、現在の「おたがいさまバンク」の受け付けシステムを整備し、様々な分野にフットワーク良く対応できるシステムへ再構築する。そのための区からの財政的な支援も獲得できた。

区内のNPO相談窓口の開設を充実し、NPO団体と地域との連携を強くしていく取り組みや、区内の小中学校や都立・私立高校への授業協力をを行い、次世代ボランティアの育成に努める。また、区内の大学におけるボランティア学習やインターンシップ等の受け入れに協力し、ボランティア活動へのきっかけづくりを進めていく。

さらに、ボランティアセンター・ビューローで取り組むプログラムの中に「多文化共生」「異文化交流」の視点を入れた企画を行い、外国人に対応するボランティアの活動参加を呼びかけていく。

5. 安定的な財源の確保に向けた取り組み

ボランティア・市民活動推進部では、ボランティアの参加を得ながら、リサイクル・リユースのバザーを定期的実施し、ボロ市など区内催しへの参加、自販機の設置等で年間を通じて安定的な財源を得る機会を継続していく。福祉事業部では、積極的に受託事業の取得を進めるとともに、施設の利用率を上げ、財源の確保を継続していく。組織推進部では、更なるランニングコストの見直しで支出を抑えると共に、民間助成金等の情報収集や取得に向けた各部への働きかけを行い。さらに、世田谷区との連携を強化して、今年度の災害時ボランティア受入体制整備事業委託のように必要性和実効性を伝えることで新たな事業受託を目指していく。

また、身近なところで簡単に寄附や募金がしやすい条件整備を行い、個人および企業等の協力が得られるように取り組む。

6. 第四次中・長期計画の策定に向けた取り組み

2017年度は、2007年度に策定された第三次中・長期計画の後を受けた、第四次中・長期計画を策定する。

第三次中・長期計画の総括を行い、新しい社会情勢踏まえ見識を融合させ、役職員による検討委員会のもとに作業部会を設置し、職員参加と役員の大衆を集めた計画を目指していく。

II. ボランティア・市民活動推進事業

今年度、世田谷区より『災害時ボランティア受入体制整備事業』を受託し、災害時のボランティア受け入れについて効率的・効果的な展開について、災害ボランティアセンターの体制整備づくりを早急に構築する年となる。

また、社会課題となっている子どもの貧困や、地域での孤独・孤立を防ぐ取り組み、発達障がい児・者への支援、支援に関わる学習支援ボランティアの人材不足等、これら多様なニーズに応えていく役割が求められる。

あらゆる分野に応用できる、現在の「おたがいさまバンク」の登録システムを整備・活用し、新たなボランティアの掘り起こしに勤める。

重点目標

(1) 区との連携、NPO相談の充実 次世代ボランティア育成等で、ボランティア活動者の参加を拡大する

現在の「おたがいさまバンク」の受け付けシステムを整備・活用し、ネットワーク良く対応のできるボランティア参加のシステムを再構築する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控えて、ボランティア協会らしく、「多文化共生」「異文化交流」の視点を大切にしたプログラムを企画し、外国人に対応するボランティアの確保を目指していく。また、区内のNPO相談窓口を充実し、NPO団体と地域との連携を強くしていく。

区内の小中学校や都立・私立高校への授業協力をを行う。また、区内の大学におけるボランティア学習授業に協力し、ボランティア活動へのきっかけづくりを進め、次世代ボランティアの育成に努める。

情報発信の強化として、毎月発行している情報誌セボネの紙面以外にも、ホームページにある複数の媒体（ブログやフェイスブック・ツイッター）でも発信し、常に旬な情報を発信する。携帯電話やスマートフォン等での情報取得が中心になっている層のボランティア活動希望者獲得をめざす。また、活動希望者がさらに関心を呼び起こせるよう、講座や研修、イベント等への参加の機会を提供し、ボランティア活動者の拡大を目指す。

(2) せたがや災害ボランティアセンター事業の充実と、災害時ボランティアの人材確保を図る

「せたがや災害ボランティアセンター」が、世田谷での災害発生時にマッチングセンターやサテライトを運営して、ボランティアコーディネーションを充実させるためには、前年度の活動成果を踏まえて、さらに次のような活動目標を掲げて成果をあげる必要がある。

- ① 災害ボランティアセンター、マッチングセンター、サテライトの活動とボランティアコーディネーションのシステムについて、区民への周知を図る。
- ② 災害ボランティアセンター、区（支所・まちづくりセンター）、町会、大学（高校）、企業等の民間団体等の相互連携を強化する。

- ③ ボランティアの活動拠点で必要になるコーディネーターの研修を行い人材を確保する。
- ④ マッチングセンターとサテライトを確実に立ち上げるための体制を整える。
- ⑤ 区内外の災害ボランティア団体との関係を強化する。

東日本大震災の被災地・被災者との交流による支援活動について、情報発信体制を整える。

(3) 町会・自治会地縁組織、ボランティアのネットワークを活かし、地域からの様々なニードへの取組みを実施する

本格的に地域包括ケアシステムが始動し、一層の人材ネットワークづくりが重要な課題となり、世田谷ボランティア協会への期待も、高まってきている。

発達障がい児・者への支援ボランティアの確保や居場所の確保、ひとり親など学習支援を要する子どもへの対応、孤独・孤立する高齢者への傾聴ボランティアの派遣、福祉施設の人材確保を見据えた地域密着型のボランティアの養成、NPO相談の充実など、新たな地域課題に対しても、これまでに築いてきた人材のネットワークを更に拡大していく必要があり、ボランティアセンター・ビューロー等の協会拠点、災害ボランティアセンター、チャイルドライン事業、福祉事業の各事業を横断的に活用し、ボランティア拡大を図っていく。

(4) チャイルドラインの意義や役割について区民の理解を進め参加を促す

英国のチャイルドラインに学び1998年に試験的に実施された『せたがやチャイルドライン』は、2000年6月に常設となり、今年は活動開始から20年目となる。この活動がきっかけとなり、現在では全国で71のチャイルドラインが、子どもの声を聴き続けている。

その中で培われてきた「チャイルドラインが大切にしていること」や「子どもへのまなざし」「受けとめてきた子どもの声」をテキストや冊子にまとめ、発行することで、チャイルドラインの意義を伝え、チャイルドラインへの理解を広めていく。また、『公開講座』や『受け手養成講座』を開催して、せたがやチャイルドラインにかかわる人材を育成し、安定的な運営をめざす。また、趣味や特技を持つサポーターの技術を生かした手づくり品の製作や販売を通して、受け手以外でのかかわる方法を提案して参加につなげる。20年という節目の年を記念する企画を検討する。

1. ボランティアセンター事業

世田谷ボランティアセンターでは、地域で行われている課題解決の取り組みや事業の情報を収集し、ボランティア活動希望者や地域の方々へ提供している。一方で地域から寄せられる個々のボランティア相談から見えてくる、取り組まれていない課題の解決に向けては、講座やプログラムを企画し、参加を呼びかける。さらに多様な福祉サービスやNPO団体と協働する仕組みづくりを行って、市民が主体的に行動できるよう、ひとり一人の力を引き出す事業を展開する。

また、多様な参加の機会を拡大するための情報を集約し、協会のネットワークや、福祉事業部との連携による解決を目指して、以下の事業に取り組んでいく。

(1) ボランティアコーディネート事業

ボランティアセンターに寄せられる相談は、高齢者や障害者の日常生活に関する支援、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援、障害のある子どもたちへの学習支援や通学支援などの相談が多く、個別にボランティア対応する以外にサポートするしくみを探って解決に結びつけていく。ボランティアへの学びの機会、体験の機会、活動の機会を提供し、多様な活動に参加し対応ができるよう呼びかけを行っていく。

① ボランティア相談

協会のネットワークを活かしてボランティアセンター・ビューローの窓口でさまざまな相談を受付け、対応していく。

ボランティアを求める相談は、高齢者の傾聴ボランティアの相談、障害児・者の日常生活支援やひとり親家庭など子どもへの支援等の相談が増えている。傾聴ボランティアは鉄道沿線によって格差があり充足していないため、ボランティア確保の方策を考えたい。また、活動したい相談では「住んでいる地域で何かできないか」との声が多く寄せられる。活動登録をした人たちやネットを閲覧してくれた人たちが活動を始めるきっかけとなるような講座や新しい活動に出会う機会を提供し、活動登録者を増やして「支えあう」コミュニティづくりを目指す。

② NPO相談の展開

2016年度より受託したNPO相談は、今年度も、受託することとなった。世田谷区内のNPO法人は500団体以上に上り、市民活動が根付いた地域といえる。個別相談やガイダンス・セミナーの実施により、今後法人格取得を目指す団体やボランティア・市民活動団体を支援することで、住民が地域の課題解決に主体的に取組み、地域の活性化することを目指す。目標相談回数を、月に5件、年間で60件を目標におき、これを一つの契機として、住んでいる地域に貢献したいボランティアへ活動参加の機会を拡大していく。

③ 地域包括ケアへの取り組み

「いっしょに食べよ」という夕ご飯会を福祉事業部と連携し、参加対象を拡大・実施してきた実績を活かし、ボランティアの協力のもと誰でも参加し活躍できる地域の間づくりを行っていく。2016年度は世田谷ボランティアセンターで「しもうま夕ごはん会」、ケアセンターwithで「いっしょに食べよ」、代田ボランティアビューローで「代田夕ごはん会」、梅丘ボランティアビューローで夏・冬・春の「子どもランチ会」を行った。今後もこうした事業に取り組む。

④ 傾聴ボランティアの活動支援

個人やあんしんすこやかセンターの相談窓口、ケアマネージャー等から相談を受けて独居や高齢者世帯への傾聴ボランティア派遣を実施している。相談を受けた地域で活動できるボランティアが見つからないことがあるため、活動者が少ない鉄道沿線のボランティアを発掘・確保する手段を検討する必要がある。また、活動しているボランティアが継続して学習する機会や高齢者が集まってお話をする機会（フォロー企画）など、傾聴ボランティアが行うプログラムを支援する。

⑤ イブニングプログラムの実施

夜間（18:00～22:00）でも活動の相談が行えるよう相談体制を整え、この時間帯でなければ来ることができない人たちに対応している。地域の人たちが集い交流する場をつくり、

新しい人たちがこれらの活動に気軽に参加してもらえる機会としてのイブニングプログラムを提供してきた。しかしながら、昨年一年を見ても、夜の相談希望者の数もほとんどなく、イブニングプログラムも水曜日のみとなっているため、今後のあり方について検討し、新たな展開を考えていく。

(2) ボランティア情報ネットワーク事業

情報誌による特色ある活動の紹介をし、ホームページやブログ、フェイスブック、ツイッターによる様々な活動情報の充実を図り、活動参加への糸口として有効な手段となるよう、情報の発信に力を入れていく。

① ボランティア情報誌「セボネ」の発行

世田谷区内を始め、特色あるボランティア・市民活動を伝え、地域で行われている活動を住んでいる人たちに発信していく。区民編集委員と発送ボランティアの協力を得て、毎月4,500部を発行する。今年は、防災特集を組み、せたがや災害ボランティアセンターの活動を広報する。

② ホームページによる情報発信

ホームページの閲覧数は昨年よりかなり上昇してきた。このアクセスをさらに増やすために興味・関心を持って実際の相談につながる発信を、頻回にネット媒体全体（ブログやフェイスブック・ツイッター）で取り組んでいく。スマートフォン版のページ作成も完了し、新鮮な情報を提供できるよう、タイムリーに掲載するよう体制を作る。

③ センター・ビューロー内での、ボランティア・市民活動情報の閲覧・発信の効果的・効率的な取り組みの検討

区内外の市民団体や関係機関及び地域活動の情報・資料を有効に伝達・開示できるように、掲示・展示コーナーのあり方を検討しリニューアルする。

(3) ボランティア学習事業

小・中学校、高校への総合的な学習の時間や体験活動への授業協力により、次世代のボランティアを育てていく。また、ナツボラのような体験学習のほか、地域が求める活動、災害ボランティア活動等、大学生が興味・関心を持って参加できる機会を提供していく。（目標；昨年数より増）

① 夏のボランティア体験（ナツボラ）2017

地域で行われているさまざまなボランティア・市民活動に参加することでボランティア活動や地域にある福祉施設や地域活動を理解してもらうため、次代を担う子どもたちに体験の場を提供する。夏休み期間中、区内に在住・在学の小・中・高校生、大学生などを対象に、主に区内の施設や団体の協力を得て3日～4日間のボランティア体験プログラムを実施する。

② ナツボラ 2017 フォローアップ

ナツボラの参加者をその後の活動につなげ、継続的にボランティアセンターとかかわることで次代のボランティアを育てていく。

③ 小・中・高校への授業協力と学習プログラムの提案

小・中・高校の授業に協力し、地域の未来を担う子どもたちへ多様な体験学習の場を

提供し、地域と関わっていくきっかけづくりを行う。

④ せたがやキャンパスネットワーク

大学の枠をこえた大学生同士のつながりをつくるための支援や大学からの相談を受けてボランティア授業への協力、入門講座の実施など情報発信を工夫して大学との連携を図っていく。

(4) 地域連携促進事業

区内のボランティア団体・NPOとの連携と交流を深め、地域に根ざした事業推進を図る。イベントのお手伝いボランティアの参加を呼びかけ、初めての方でも楽しめるボランティア参加の機会にして行く。

① 雑居まつり

「雑居まつり実行委員会」に参加して、区内のボランティア・市民活動団体と連携する。「雑居まつり」ではボランティアセンターのブース以外にも多くのボランティアが参加できる活動の場を提供する。

② せたがやふるさと区民まつり

毎年8月に開催される「せたがやふるさと区民まつり」に出店し、ナツボラや活動希望者の参加の機会とし、せたがや災害ボランティアセンターやせたがやチャイルドライン等の活動紹介を行う。

③ せたがやボロ市

毎年12月15日16日、1月15日16日に開催される「せたがやボロ市」に、昨年度よりメイン会場にて出店し、世田谷ボランティア協会のPR効果が大であったため今年度も参加する。

④ せたがや梅まつり

2～3月に開催される「せたがや梅まつり」に出店して協会が実施する事業のPRを行い、ボランティアの協力で手づくり品販売やバザーを行う。

⑤ おたがいさまフェスタ 2018

世田谷ボランティアセンターとケアセンターふらっとの複合施設「パーム下馬」の機能や活動を紹介するイベントを下馬福祉工房と共催で開催する。ワークショップやバザー、子どもたちを対象にしたイベントなど、楽しんで活動できる機会を提供して地域とボランティアをつなげる場づくりを行う。

⑥ ご近所になろう土曜日

ボランティアセンターの所在地周辺の絆を強め、災害時にせたがや災害ボランティアセンターを支援いただけるよう「ご近所になろう」を合言葉に、毎月第4土曜日にセンター前広場にて、近隣大学と連携し、地域密着型のイベントを行う。

⑦ その他、エテ・マルシェ、三茶 de 大道芸、ごきんじょ市、花みずきフェスティバル、

陽泉会チャリティコンサート、まち道楽、小泉公園ふれあいフェスタ などへ、災害ボランティアセンターのPRと資金調達を兼ねてボランティアと一緒に計画し参加する。

(5) パートナーシップ事業

ボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを深め、地域の社会資源のネットワーク化と新たな時代に対応した事業展開を行う。

① 世田谷区内市民活動支援会議（通称ネッティ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、区内の中間支援機関同士及び区、それぞれの活動を有機的に結びながら、活動を柔軟に支援できるように調整・協議する「市民活動支援会議」へ参加する。

② 三菱東京UFJ銀行社員研修への協力

三菱東京UFJ銀行と東京ボランティア・市民活動センターが、都内のボランティアセンターの協力を得て行う社員研修において、世田谷区内の施設での受け入れコーディネートを行う。

③ 世田谷区職員研修の企画・実施

・採用1年目「障害福祉体験」 世田谷区の新規採用職員を対象に、車いす・アイマスク・聞こえの体験等の研修を、世田谷区から受託して企画・実施する。

・世田谷区学校包括支援員研修

世田谷区教育委員会に配属されている、学校包括支援員を対象に、車いす体験と配慮の必要な子どもとの接し方について学ぶ研修を、世田谷区教育委員会からの依頼により企画・実施する。

④ 第35回ボランタリズム推進団体会議（民ボラ会議）への参画

第35回目となる「民ボラ会議」の監事団体として参画し、企画運営に協力する。それぞれの地域で起こりうる緊急災害への支援のために、顔が見える関係を継続してつなげていく。

⑤ 視察・見学者の受け入れ

各地からの視察・見学を積極的に受け入れ、区内での体験プログラム等、コーディネーションを行う。

⑥ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センター主催のボランティアコーディネーター関係・NPO相談関係の研修の活用及び講師の派遣、東京都内ボランティアセンター長会議への参加など、連携を深め、当協会職員のスキルアップに努める。

⑦ 社会福祉法人世田谷ボランティア協会をささえる会との協働

ささえる会と協働し会員拡大のための事業（昨年度取組み事業；干し柿作り、学習会、みどり企画収穫祭、ワインと映画のつどい、バザー参加、センター利用者大忘年会など）を実施し、ささえる会の会員登録を増やしていく。

(6) コミュニティビジネス事業

地域の人たちの生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供し、活動の拠点であるボランティアセンターの周知に努める。

① リサイクル市の開催

バザーグループ「てんとう虫」と子育てグループ、ボランティアセンター利用団体の協力を得てリユース活動推進と協会財源獲得を目的に年4回リサイクル市を開催する。広報には

まちづくりセンターや地域の町会・自治会の協力をお願いする。

② 烏山もったいないバザールの開催

「ささえる会」との共催でバザーを開催して、烏山地域にボランティアビューローの開設を目標に、協会の周知と地域のボランティア・市民活動団体、NPO、福祉施設との連携と交流を深める。

③ コミュニティビジネス活動

協会のPRを兼ねた「おたがいさま煎餅」の販売、ボランティアグループ「もめんの会」によるバザー提供品のリサイクル活動、福祉事業との連携による古書の回収活動等を行い、財源獲得に努める。

(7) 職員研修

事業推進に必要な職員のスキル向上のため、協会内・外での必要な研修を適宜実施・参加すると共に、外部研修に参加の職員が研修成果を発表する伝達研修や、経験のある職員が直接指導するOJT研修を行い、より現実に即した学びあいの場を作る。

① 内部研修

ボランティア・市民活動推進部職員・スタッフを対象に、ボランティア相談やファシリテーション講座等、事業企画や運営についての研修を行う。

② 外部研修

相談業務や事業の企画・実施に必要な情報、スキルアップを目的に、東京ボランティア・市民活動センターが実施するスタッフ研修やその他、必要な外部の研修に参加する。

③ 新任研修

新任職員に対し、協会の概要・歴史、組織人としての心得、それぞれの部署での業務上必要な事項を研修する。必要に応じて外部の研修に派遣する。

2. せたがや災害ボランティアセンター事業

世田谷で災害が発生したときには、区内5大学にマッチングセンターを開設してボランティアを受け入れ、避難所となっている学校にマッチングセンターのサテライト（衛星拠点）を置いてボランティアをサテライトに送り出し、サテライトでボランティアと支援ニーズとのマッチングを行なう。

このような活動方式（世田谷方式）は、せたがや災害ボランティアセンターと区（出張所単位）、町会、大学、さらには企業等の民間団体などが相互に連携しながら協働することによって実現するものである。このシステムを実効的に稼働させるためには、まだまだ多い検討課題を克服し、そのシステムや前提となる理念についてコーディネーター要員を含めて広く区民全体からの理解を得ることによって、連携の輪を広げていくことが必要である。そこで、今後次のような活動を展開する。

① マッチングコーディネーター養成講座の開催とコーディネーター登録者の獲得

マッチングセンターやサテライトの運営を担う人材の確保を目的として、年間全地域で10回程度の養成講座、5回のスキルアップ講座を実施し、600名の登録者を目指す。「せたがや災害ボランティアセンター活動の手引き」を、テキストとし研修内容を整備する。

② 町会、自治会との説明・意見交換の実施

災害時、世田谷ボランティア協会が窓口になって、ボランティアによる避難所支援・自宅避難者支援の活動やサテライト方式によるマッチングなどについて、町会、自治会等へ宣伝活動を行う。また、避難所運営訓練に参加し、システムの改善を図るとともに、提携の方策を探る。

③ 運営委員会やワーキングチームによる課題の検討と解決

運営委員会をも設置し、せたがや災害ボランティアセンターが抱えるさまざまな課題に助言を求める。必要に応じてワーキングチームを設置しながら、解決を図っていく。

④ 防災塾の受託

下馬・野沢地区、上馬地区防災塾を今年度も受託することになり、それぞれの地区防災計画の検証作業を行っていく。各地域防災の取り組みにも積極的に参加し、日頃から顔の見える関係を大切にしていく。

⑤ 東日本大震災被災地交流支援活動

福島県川内村での交流支援活動を継続し、ホームページやブログなどで情報を発信して参加者の増加を図る。また、東日本大震災での専門ボランティア派遣の取組みについて活動記録を整理し、取組み方法や成果を検証する。

⑥ 職員・関係者のスキルアップのための講座・研修会の開拓

静岡県内外災害救援ボランティア図上訓練、東京都災害ボランティアセンター主催研修、日本財団主催災害時コーディネーター研修、防災士の資格取得講座等へ参加しスキルを向上させる。

⑦ 発災時の被災地への先遣隊派遣

日本国内において、地震や豪雨により影響を受けた被災地へ、支援の方法や、ボランティア受け入れの情報収集のために、先遣隊を派遣し知見を蓄積していく。さらに、被災地において、他のボランティアとの連携協力を図る。

3. ボランティアビューロー事業

世田谷ボランティアセンターのほかに、地域に密着したボランティアビューローを運営している。それぞれの地域に即したボランティア推進事業を展開してきてひている

(1) 梅丘ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。

ア. ボランティア相談

イ. ボランティア・はじめの一步カフェ（はじめカフェ）

地域デビューのきっかけがない人、一步を踏み出せずにいる人を対象に、地域と関わる機会と居場所の提供を行う。様々なボランティア活動の紹介と、ボランティアのはじめの一步となるようなオリエンテーリングを兼ねた内容となる。また、ボランティア活動グループの紹介も兼ねたものとする。年4回開催を予定（オリエンテーション2回、音

訳、傾聴)。

ウ. 失語症カフェ

失語症カフェの開催を通じて、「失語症」を広く知ってもらい、失語症者と失語症会話パートナーの出会いの場（失語症カフェ）をつくる。失語症者と一般市民が会話を楽しむ機会をつくる。失語症会話パートナーの悩み事・相談事を聞く。

今年度の力点： 広報をていねいに、できるだけ広範囲に、様々なメディアで伝える。できるだけ多くの失語症会話パートナーが広報活動に参加する。人と人のつながりを広げ、失語症当事者の安心につなげる。年3回開催する。

エ. てしごとカフェ

ボランティア活動を通じ地域住民の社会参加機会を創出する。また、特技や興味を活かしたボランティア参加機会を創出し、活動者の相互交流も図る。今年度も引き続き、参加者のモチベーション向上を図ること、活動目的を明確にすること、さらに、作成した作品を、バザーや梅まつり・梅夢フェスタ等で販売することに力を入れたい。[通年活動] リサイクルの布地を利用したオリジナルグッズ作成など。[その他の活動] 地域のイベント（梅夢フェスタや梅まつりなど）への参加を通じて、広報活動・販売活動を行う。作品販売（或いは寄付など、必要に応じて検討）

オ. こどもランチ会

貧困などの理由で学校の長期休暇に昼ごはんを十分にとれてない子どもの孤食・地域での孤立解消と地域交流を目指し、料理を子どもたち自ら作り、楽しんでもらう。また、チャイルドラインの広報とフードバンクを兼ねたものとする。夏休み・冬休み・春休み期間中の開催を予定。

カ. はさみの会（使用済み切手の整理）

不用品の有効活用と、ボランティア活動を通じた地域住民の社会参加の創出。および障害やその他の理由で引きこもりがちの方の社会参加のきっかけを創出することを目標に、整理した切手が一定数(段ボール1箱分)集まった時点で、日本キリスト教海外医療協力会に宅急便にて送付する。年間24回(各月2回×12か月)開催を予定。(2016年12月を持って活動終了したボランティア活動グループ「はさみの会」の活動を引き継ぐ)

② ボランティア学習事業

地域の子どもたちがボランティア活動を通して社会や地域の課題を知る機会を提供する。

ア. ナツボラジュニア

夏休み期間中、小学生とその家族にボランティア体験の機会を提供する。小学生とその親世代に向けて、ボランティアビューローが行っているボランティア推進事業等の情報を提供し地域での認知度を高める。

今年度の力点： 各ボランティアグループの受入れプログラムにスタッフも積極的に関わり、グループと参加者双方にとって有意義な内容になるよう努力する。若い世代の地域への関心が少しでも高まり、将来のボランティア活動につながるような情報提供をする。

事業内容： 梅丘ボランティアビューローで活動するボランティアグループが受け入れるプログラムを中心に構成する。小学生とその親世代に梅丘地域のニーズやボランティア活動情報を判りやすい形で伝える。参加費は500円 定員50名(申込み人数30名を想定)

③ 地域連携事業

ア. 梅・夢フェスタ

梅丘商店街振興組合主催の「梅・夢フェスタ」のフリーマーケットでバザー提供品や「てしごとカフェ」のオリジナルグッズを販売し、リサイクル意識の啓発とボランティア拠点の存在を積極的に周知する。

イ. 地域交流会「災害に備えて」

ボランティア活動中に突然の災害に遭遇した時の自分の安全の確保についての知識を身につけること、および災害発生時の要援護者への対応の知識を身につけることを目標に、各ボランティア活動グループ、及びボランティア活動に関心のある地域の方との交流の場として、9月開催を予定。

ウ. 年度末大そうじ

ボランティアとスタッフが一緒に掃除を行い、ボランティア活動グループ同士のつながりを深め、お互いの理解を促すことを目標に、3月開催を予定。終了後に交流会をおこない、お互いの活動の理解や活動の振り返りにつなげる。

④ 自主活動への支援

ビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

⑤ 「梅丘ビューローだより」の発行

地域の人たちにボランティア参加の機会を広げていくために、「梅丘ビューローだより」を毎月1,600部発行する。秋バザー前の2か月は320部増刷し、1,920部発行の予定。

⑥ ビューローバザーの開催

区民から寄せられるリサイクル品でボランティアの協力を得てビューローバザーを行う。バザーの残り品も地域でリユースしてもらうようミニバザーや通年バザーを実施する。

(2) 代田ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。

ア. ボランティア相談

イ. 傾聴ボランティア入門講座・傾聴グループ化支援

ウ. 気軽にボランティアの会

地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、ボランティア活動の理解や関心を深めて活動者の裾野を広げる。

エ. 女性のための、わかちあいのコミュニケーションワーク（仮称）

地域活動やボランティア活動の中でより親密なかかわりを求めている女性が、ワークを通して分かち合いのコミュニケーションを体験する、学びの場の提供。

オ. 代田夕ごはん会

食事を介した、地域の緩やかな繋がりづくりの場の提供。

カ. カルトナージュグループ化支援

昨年度のくつろぎ事業から生まれたカルトナージュで小物づくりをするグループの支援を行なう。

② ボランティア学習事業

地域の子ども達がボランティア活動を通して社会や地域の課題を知る機会を提供する。

ア. ナツボラジュニア

小学生とその家族が夏休みを利用して、ビューローで活動しているグループにボランティアとして参加する体験・学習の機会を提供する。

③ 地域連携事業

ア. 月一カフェ^{つきいち}〈仮称〉

ビューローがどのようなところかわからない人、日頃ビューローに行く用事がない…と思っている人などに、気軽に中に入ってもらえるオープンスペース。地域の方々の憩いの場を提供。

イ. オープンスペースくつろぎ「世田谷で〈ひと〉と〈まち〉に出会うツアー」

活動者や地域の方が、ボランティアを必要としている方や施設など地域への理解を拓き、深める機会とする。

ウ. ものこ祭りへの参加

エ. オープンスペースくつろぎ「クリスマスパーティ」

地域の高齢者、障がいのある方、ボランティアがクリスマスパーティのプログラムをいっしょにつくり交流する場を提供する。

オ. ビューロー大掃除&交流&情報交換会

ボランティアとビューロースタッフがいっしょに大掃除を行い、ボランティア同士が活動の幅を広げ情報交換の場をつくる。

④ 自主活動への支援

ボランティアビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

⑤ 代田ビューローだよりの発行

地域の人たちにビューロー事業の紹介や、ボランティア活動や情報を提供するために、ボランティアだよりを毎月1, 200部発行する。

⑥ 春・秋のビューローバザーの開催

地域の人たちにリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得て、6月と10月にビューローバザーを実施する

⑦ ふれあいバザール「フルール」の実施

春と秋のバザー商品をビューロー内に常設する「フルール」で販売し、バザーに関心がある地域の人たちとの交流の場、日常的なリサイクルの場とする。

(3) 玉川ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。

ア. ボランティア相談

イ. 傾聴ボランティア入門講座

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動に

ついて学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。

ウ. 発達障がい特性を持つ人の地域参加サポート

発達障がい者を支援するボランティアグループをサポートし、また新たにかかわるボランティアを養成する。

エ. せたがや障がい児サポーター48 (SSS48)

障がい児とかかわるボランティア、障がい児・家族の居場所をつくるボランティアの養成と地域環境の改善をめざした活動に関係機関と協議して企画・実施する。

オ. 集まれ個性派！遊ぼう会

障がい児(者)とかかわるボランティアのきっかけづくりとスキルアップの場として、また障がい児(者)とその家族の居場所として、そして障がい者の活躍の場として、地域のさまざまな交流を促し、理解者・支援者の拡大につなげる。

カ. ボラカフェ

ボランティアに関心はあるが一步を踏み出せずにいる人たちに、一人ひとりができることから始められる場を提供する。手づくり品を制作して地域の福祉施設のイベントにも参加する。

キ. 障がい児(者)相談室

障がい児(者)の保護者には大きな不安や悩みを抱えている人たちがいる。この人たちの不安や悩みが解決に向かうよう相談ができる場を提供する。

ク. 日本文化で地域交流

地域の交流を生むことを目的とし、日本文化を切り口として活動するボランティアの養成をおこない、ボランティアと共に交流イベントを企画し、実施する。

② ボランティア学習事業

地域の子ども達がボランティア活動を通して社会や地域の課題を知る機会を提供する。

ア. ナツボラジュニア

玉川ビューローで活動するボランティアグループと玉川地域の福祉施設の協力を得て、夏休み期間中に小学生とその家族にボランティア体験プログラムを提供する。

③ 地域連携事業

ア. 花みず木フェスティバルへの参加

二子玉川花みず木フェスティバルに参加し、玉川ビューローを利用しているグループや地域の福祉施設とともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. 玉川ボランティアビューロー利用者交流会

玉川ビューローを利用するグループ、個人等ビューローにかかわる方々の交流と情報交換の機会を提供する。

④ 自主活動への支援

ボランティアビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

⑤ 玉川ビューローだよりの発行

地域住民に向けてボランティア情報や地域活動を周知し、ボランティア活動をより身近に感じてもらうため、地域向けの情報誌ビューローだよりを毎月1900部発行する。

⑥ ビューローバザーの開催

区民に幅広くリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得てビューローバザーを実施する。

⑦ 玉川ビューロー広報大作戦！

ビューローが何をするといいか、何ができるのかを知らない地域の人まだまだ多い中、もっと玉川ビューローを知ってもらい、ビューロー利用者とボランティアを増やすために積極的に地域に働きかけ、同時に地域の情報を集め、ニーズの掘り起こしをおこなう。

3. せたがやチャイルドライン事業

活動開始から20年を迎えるが、今もなお、いじめや不登校、貧困など子どもを取り巻く状況は厳しく、将来に対する漠然とした不安も大きくなっている。子どもたちにむけて安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していけるように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める活動を展開する。

(1) 子どものメッセージを聴く活動

18才までの子どもがかける子ども専用の電話、せたがやチャイルドライン（全国統一番号・フリーダイヤル）を実施し、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める。

① せたがやチャイルドラインの実施

火曜日～土曜日 16時～21時に専用回線とフリーダイヤルの2回線で、ボランティア（受け手）が子どもからの電話を受ける。

② 全員集合交流会の実施

年に3回、受け手、支え手（受け手のサポート役）、運営委員、さまざまな協力者の関わりを深めるため、交流会を実施する。

③ 夏休み明けの「世田谷キャンペーン」開設

夏休み明けに急増する傾向にある子どもたちの不安や心の迷いに、世田谷版のいじめ専用ダイヤルを開設して対応する。

④ 子どもたちへの広報

チャイルドラインの存在を子どもたちに伝えるために、広報物「ちゃ〜ら」を作成してカードとともに配布する。

(2) 参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援するための様々な関わり場、機会を提供する。

① せたがやチャイルドライン応援団活動

応援団募金・応援団活動（イベント出店、ポスター掲示等）を展開し、支援者を増やしていく。

② チャイルドラインサポーター活動の推進

チャイルドラインの活動を推進するため、「おたがいさまbank」を活用してバザーや各種イベントの出店、資金づくり、広報等、様々なボランティアが参加できるように工夫する。

③ ニュースレター・リーフレットの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介、報告するための大人向けの広報紙を作成する。

(3) 人材養成と研究活動

子どもの声を聞く受け手を養成し、スキルアップのための様々な研修を行う等、人材の育成を図り、活動を充実させていく。

① 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアの開拓するため、年1回実施する。

② 受け手専修講座（第22期）の開催

チャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を年1回実施する。

③ 受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、グループ体験学習と講座型研修を開催する（月1回）。

④ 支え手のための合宿研修の開催

受け手を日頃からサポートする支え手を対象に年1回宿泊をともなった合宿研修を開催する。

⑤ 運営のための宿泊合同研修の開催

受け手、支え手、運営委員が合同で、せたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、これからの活動の方向性を検討する。（年1回）

(4) ネットワーキング活動

全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深め、子どものためのネットワークを構築する。

① 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。

② チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う各団体との連携を図り、チャイルドライン東京ネットワークが実施する「東京キャンペーン」に参加する。

③ 子どものメッセージを届ける活動

ホームページやブログ等を活用して、関心のある個人や各種組織との連携をはかる。

(5) 組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する。

① 運営委員会の開催

毎月1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

② 各種会議の開催

支え手会議、ブックレット検討会等を開催する。

③ 事務局会議の開催

月に1回事務局会議を開催する。

(6) 企画・販売活動

「つくる、売る、買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、さらにせたがやチャイルドラインの周知を図る。

① チャイルドラインショップの運営

ボランティアセンターの無人ショップや世田谷文学館、世田谷美術館、パブリックシアターにおいて、ものづくりボランティアによるグッズや支援センターのキャラクター商品を販売する。

② 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動をPRするとともに、事業資金の確保に努める。(月1回程度)

Ⅲ. 福祉事業

2016年度、新たに下馬3丁目に「ケアセンターwith、ケア相談センター結、ケアステーション連、世田谷地域障害者相談支援センター」が事業所を移転、拡充し20年目を折り返した。

2017年度は拠点を広げたことにより、繋がった地域の連携を糧に、各事業に反映させていく。日々市民の暮らしに起こる事象ひとつひとつを当事者と共に解決の道に向けて各事業が専門性をもってあたる。

加え、世田谷地域障害者相談支援センターの委託事業、更に「認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業委託」においても継続となり、障害、高齢にかかわらず私たちの暮らしが世田谷で続けられるよう事業を展開する。

重点目標

(1) 下馬3丁目新拠点事業の展開を継続<知る>

2016年から継続して、「ケアセンターwith」「ケア相談センター結」「ケアステーション連」「世田谷地域障害者相談支援センター」4事業を含め世田谷ボランティア協会福祉事業を知っていただけのように、地域の声を聴きとりながら事業を展開する。

(2) ボランティア・市民活動推進部と協働する「地域包括ケア」<統合する>

継続事業となった、「いっしょに食べよう」「ごきんじょ市」等地域包括を具体化する中、「ベンチプロジェクト」や「商店街清掃事業」等次々と地域、市民から声を受け活動が生まれ始めている。どの活動もその主体となる市民であり障害当事者の方々と共に具現化して行く。

(3) 経営の基盤安定に向けて<積み重ねる>

2017年度においても、収支均衡を基本に更に収益の向上を目指し、それぞれの専門性が最大限生かされるよう人員配置を工夫し事務の効率化を図りながら業務を整備する。

(4) 包括的な地域支援事業検討への展開<しごとの場を作る>

2016年度会議の都度、各事業からあげられたテーマとして「地域で担う当事者の役割」がある。実験的にはあるが実施した若年認知当事者のボランティア活動を生かす。或いは当事者が中心となった事業開発の経験を事業化に向けて活動を開始する。地域の役割を担うと言う志を当事者と共に持ち、「場作り」をスタートする。

(5) 研修計画と研究事業の推進<学び続ける>

事業部内でこれまで実施してきた研修を昨年同様、事業部全体会において報告しながら共有化を図る。また内部研修、外部研修に加え各事業合同で事例検討を定期的実施できなかった昨年度の反省を踏まえ内部研修については、担当制及び年間スケジュール化を実施する。

また、「災害時における対応」については、マッチングコーディネーター養成講座に参加、BCP研修に参加した経験も踏まえながら、要支援者である当事者と共に災害時にむけ「平時」からの

取り組みを研修に取り込み上記研修スケジュールに加える。

サービスラーニング学については公開講座を計画する。合わせて昨年度から継続した「認知症当事者のための社会参加プログラム開発事業」に関する学びも構築していく。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護事業・自立生活訓練事業 ・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）

多機能型事業所として、これまで生活介護事業と自立訓練事業の相互の特徴を活用して事業運営を行ってきた。一昨年度、自立訓練事業を「機能訓練」から「生活訓練」に事業変更し、今まで以上に高次脳機能障害をはじめとした地域のニーズに応えた専門的な支援を行っていく。

そのためにも、職員は、事業所内外の研修やカンファレンス等に積極的に参加をすることで自己研鑽を積んでいく。そして、福祉事業部をはじめ地域の関係機関と密に連携をとりながら、利用者の日常生活において必要となる多角的なリハビリテーションと、個々のニーズに応じた生活支援プログラムを提供していく。

(1) 運営方針

中途障害者の方々と共に、以下の方針に基づきプログラムを作成していく。

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

(2) 利用定員等

- ① 利用定員・・・一日利用定員を、生活介護事業20名、自立生活訓練事業6名とする。
- ② 利用日・・・年末年始および日曜祝日を除き、生活介護事業は月曜日から土曜日まで、自立生活訓練事業は火曜日から土曜日までとする。
- ③ 利用時間・・・基本は10時から16時までとする。また、利用者の様々なニーズにあわせ、時間延長のケア、及び送迎にも個別に対応する。

(3) 生活介護事業

これまでの20年間の実践を基盤に、当事者が主体的に参加する事業プログラムを検討し、チームで支援できる体制を整えていく。特にケースカンファレンスを中心にこれまでの支援経過やその効果について検証を重ね、スタッフ間で支援のあり方を再確認し、今後の事業プログラムに反映させていく。

昨年度も人生の途中で身体機能障害に併せて高次脳機能障害を後遺症としてもらった方々の利用希望は多く、現状の人員体制および送迎体制を勘案しながら積極的に受け入れてきた。区内に比較的年齢の若い高次脳機能障害がある人が利用できる資源が少ないことから、依然として希望者は後を絶たない現状がある。新規ケースの生活ニーズを見極めながら、引き続き相談

事業と連携しながら受け入れを行っていく。同時に、地域資源における「ふらっと」の使命と役割を認識し、今後の事業展開を念頭におきながら、次の社会資源への移行を目指すケースを支援していく。

送迎に関しては、これまで通り、委託バス及び法人車両により行い、利用者およびご家族の希望に沿って支援していく。また、委託業者も利用者に対するアンケートにより適宜改善の努力を促す。

援助内容

援助内容について、利用者・家族と随時検討し、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき提供していく。

定期的に訪問・面接を行い、利用計画・リハビリテーション実施計画書において長期目標・短期目標をたてることで、個別に応じたプログラムを実施し、定期的に振り返る機会を設ける。必要に応じて関係機関との情報交換もおこない、場合によっては連携をとりながら、利用計画に沿った援助をおこなう。

① 暮らしにそくした機能回復プログラムの実施

セラピスト（PT・OT・ST）・看護師・リハビリテーション医など専門スタッフと支援員とがチームを組みながら、地域の関係機関とも連携して、リハビリテーションプログラムから、生活支援、健康管理等、利用者の生活全般を支援していく。

② 創作的活動の実施

料理活動や手芸・パソコンなど、個人の意向や障害特性を考慮しながら、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。また、サタデーアートなど誰もが参加しやすい創作活動の場の提供を引き続き行っていく。

③ 仲間づくりを含め人間関係の輪を広く地域に広げるための活動の実施

高次脳機能の方々を中心にした仲間作りを支援していく。障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくする当事者による自主グループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。また、関係機関とも協同して、広く地域での活動の支援をしていく。

④ 所外活動の実施

個人の趣味や季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出することで、自身の希望を実現することや、安心して地域に出て行くことのできた経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな生活を再構築する一助とする。また、外出先を決めるミーティングを通して自身の希望を提案するなど、自己表現と自己実現の機会としていく。

(4) 自立生活訓練事業

事業変更から約一年間、これまでの実績も活かしながら、利用者の様々なニーズに合わせて個別支援を行ってきた。引き続き地域でなかなか行き場のない、身体に障害を伴わない重度の高次脳機能障害者の受け入れを積極的に行い、セラピスト等と連携しながら専門のトレーニングを行っていく。

利用期間2年という期限を次の生活設計を見つける機会ととらえ、進路は一般就労にとどまらず、地域や家庭の中での「仕事」、「生活」、「役割」を見出すことを援助していく。

そして終了後も、あらたな課題があがりフォローが必要なケースは、利用者が気軽に立ち寄れる相談場所としても継続した支援を、地域の関係機関と連携をとりながら行っていく。

援助内容

1日利用定員6名という少人数を利点に、利用者の目的に沿ったプログラムを実施し、きめこまかな対応をしていく。具体的内容について利用者・家族と共に随時検討し、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づきプログラムを提供することで、それぞれの社会参加を目指す。

一昨年の事業変更に伴い、特に就労を目標とする利用者が多いことから、就労支援機関との連携をとりながら、就労生活を念頭においた生活面のリハビリテーションに重点をおく。

- ① 就労準備・・・就労を目標に、基本的な生活リズム作り、基礎的な体力の回復を目指すとともに、自身の得手不得手を理解し、対処する手段を身につけていく。
- ② 料理・・・「食」を通じて様々なトレーニングをおこなう。作業動作と共に、個別の状況に応じた課題を設けることでリハビリとする。
- ③ 外出・・・グループで計画し、実行して、振り返る、という一連の遂行機能のリハビリテーションを実施する。また、公共交通機関の利用体験を積み重ねる機会とする。
- ④ 手作業・・・意識的に手指を動かす機会を作り、さまざまな作業を通してひとつのものを作り上げる事、仲間と共同して完成させることを通じて、ものづくりを経験する機会とする。
- ⑤ イベント参加・・・利用者がそれぞれ役割をもって参加する。当日にむけて準備をしたり、役割をもって担当にあたりたりする。OBも集い、近況報告などをおこなう。
- ⑥ 個別課題・・・個別に対応が必要なことや、個人が希望するスキルアップを目指す。

(5) 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談窓口では、福祉事業部内での連携をさらに強め、相談体制を強化した支援を展開する。窓口には、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、高次脳機能障害者に対して、地域資源をコーディネートして、フォーマル・インフォーマルにかかわらず、ケアとサービスに繋がられるよう、相談事業所として長く相談支援のできる体制を整える。

(6) 職員体制

【生活介護】

職種	職員数		備考	職種	職員数		備考
		兼務			専従	兼務	
施設長（管理者）		1		事務員	常勤		1
サービス管理責任者	1				非常勤		
医師	常勤			理学療法士	常勤		
	非常勤	1			非常勤	3	

看護師	常勤		1		言語聴覚士	常勤			
	非常勤					非常勤	2		
生活支援員	常勤	3	1		栄養士	常勤			
	非常勤	7			作業療法士	常勤	1		

【自立訓練（生活訓練）】

職種		職員数		備考	職種		職員数		備考
		専従	兼務				専従	兼務	
施設長（管理者）			1		栄養士	常勤			
サービス管理責任者			1			非常勤			
職業指導員	常勤				調理士	常勤			
	非常勤					非常勤			
職種		職員数		備考	職種		職員数		備考
		専従	兼務				専従	兼務	
生活支援員	常勤				看護師	常勤		1	
	非常勤	1			作業療法士	常勤	1		
事務員	常勤		1			非常勤			
	非常勤								

（７）送迎

生活介護事業において、運行委託による送迎車両２台と法人車両３台を利用して、利用者の送迎を行う。また、可能な限り利用者のニーズにあわせて、臨機応変に送迎時間を変更し、個別の要望に応えるようにする。

（８）実習・研修について

福祉従事者の後進育成の為、実習生を積極的に受け入れる。また、高次脳機能障害者を中心に要介護者への援助の理解、協働の必要性から、研修も積極的に受け入れていく。

（９）運営委員会

２０１６年度同様、各分野から助言を受け、より良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席をいただき、情報の共有を図る。

（１０）ボランティア・市民活動推進事業との連携

ボランティアの支援なくしては展開できない事業であることから、ボランティア・市民活動推進事業部と連携を持ち、利用者家族・当事者も参画してのイベント等、地域への発信プログラムを引き続き検討していく。

また、障害当事者が自らもボランティアライフがはじめられるよう支援を実施する。

(11) 職員研修

①内部研修

利用者を支援するにあたり、その状態像について理解を深めるためにもケースカンファレンス等積極的に行い、適宜専門職のアドバイスを受けるなどして研鑽を積む。また、福祉事業部全体も含め関係機関との協働は必須であることから、カンファレンスの機会を積極的に利用し、連携を深める。そして記録を残すことで、理解の共有化と知識を深めることに努める。

②外部研修

障害者総合支援法などの制度やリスクマネジメント、高次脳機能障害等に関する研修に積極的に参加する。成年後見制度、虐待防止法等の利用者権利擁護、障害者差別解消法の研修については、今後のケアに特に重要になると思われることから、各スタッフが参加できるよう配慮する。

また、脳損傷ケアリングコミュニティ学会研究部会含め各専門研究会においても積極的に研鑽を深め全国の支援事業所・専門スタッフとも連携し知識を広げる。

(12) 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立ったサービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携してつくっていくことにより、地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させていく。

職員体制

職 種	常勤
管理者(相談支援専門員)	1
相談支援専門員(兼務)	2

2. ケアセンターwith(介護保険 通所介護事業)

「ケアセンターwith」は、介護保険通所介護事業という制度を活用し、制度の届かない高次脳機能障害者の方々の利用できるサービス提供の場として2007年3月にオープンした。高次脳機能障害者の通える数少ないデイとして10年が経つ。

2016年度より、拠点を九品仏から下馬の地へ移し、定員を18名に増やし活動を行った。

一年で少しずつ地域に認知されてきた with ではあるが、「地域包括」の観点からも地域の人たちが気軽に足を運べるよう環境を整えつつ、これまでの経験と地域との繋がり等を活かしながら、地域密着型施設として下馬の運営推進会議などに積極的に関りながら、地域での役割の一翼を担えるように事業を運営する。

(1) ケアセンターwithの事業目的

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害のある方に、充実した時と場を提供する。
- ② 高次脳機能障害について当事者、家族、スタッフ、ボランティアが互いに学びあいながら、機能回復をめざし、楽しく豊かな生活を共につくる。

(2) 事業内容

① 基本的サービス

サービス内容は、利用者とともに話し合っ決めて決めることを基本とし、「ケアセンターふらつと」で積み重ねてきたことを基に以下の4本の柱を中心に置き活動する。

ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」をはじめ、「グループで話し合い」、「個別作業を分担」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、心も体も活性する活動の実施。

イ. 外出プログラムの更なる充実

障害を抱えながらも、積極的に外出。街がもつ様々な要素をリハビリに活用していく。自己選択・自己決定の原則で行き先を決める。

ウ. 専門療法士、看護師等専門職を配置

医師や療法士（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）と連携を取りながら、高次脳機能障害のトレーニングを日常活動の中で実施する。

エ. 地域交流と様々な機関との連携

高次脳機能障害の理解を広げ、豊かな生活を送るために、「ケアセンターwith」を拠点にして、様々な人と交わっていくことを大切にする。

- * 地域の行事に積極的に参加していく。
- * 協会事業へwithの特色を活かした参加を行う。
- * ケアセンターwithと地域の方々と共に計画した、イベントを企画する。

② 個別的サービス

ア. 介護保険制度の枠にとどまらず、個人の生活を可能な限り援助する視点から、個別ニーズにも応じる。個人の目的に沿って利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害の特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

イ. 日々の綴り（高次脳機能障害トレーニングツールのメモリーノート）を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

ウ. 得意なことを活かし、地域で役割を持った活動に参加する。

エ. 当事者・家族向けの学習会・講演会などへの情報を提供する。

オ. 個々の「ケアセンターwith」への要望に答えるために、withに対する評価アンケート、個別利用計画相談の作成、訪問等を実施する。

③ 付加的サービス

利用者がデイサービスを利用する際には、法人車両、委託車両等にてスタッフによる送迎を行う。

(3) 利用方法

① 利用対象

介護保険認定を受けている方で、1号被保険者及び2号被保険者。

② 利用定員

1日18名

③ 利用決定

ご本人、家族共に当事業所を見学し、事業所の相談スタッフとの面接を行う。見学してご本人が利用を希望される場合、ケアマネージャーに利用申込をしていただく。

利用希望調査書及び面接見学の様子をもとに相談スタッフ、施設長、療法士、医師等と会議の上決定し、ケアマネージャーに連絡、利用の運びとなる。

④ 利用期限

基本的には、介護保険認定期間となるが、ケースに応じて決定する。

⑤ その他

経営安定のためにも95%の利用予定占有率、85%以上の稼働率を目指す。

(4) その他

高次脳機能障害相談を、ケアセンターふらっと、ケア相談センター結、世田谷地域相談支援センター等と連携して実施する。

(5) 職員研修

常勤・非常勤職員のスキルアップを図るために、年間計画を立てて、事業所内外における研修を行う。

① 福祉事業部内合同・研修への参加

腰痛防止研修、移動・移乗、倫理について、画像コンサルテーションなど

② 外部研修への参加

管理者研修、虐待防止研修、介護保険事業・通所介護事業に関する研修、認知症を理解する研修、高次脳機能障害を理解する専門研修、事業所との情報交換研修などへいろいろな機会を捕らえて参加する。

③ その他

身体介護技術、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、医療関連情報の理解、ヒヤリ・ハットや困難事例の検討などの情報をもとに内部

研修を計画する。

(6) 職員体制

職種	常勤	非常勤
施設長（管理者）	1名	
介護職員	2名	
相談員（兼務）	2名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名
臨時職員（介護職員）		4名

3. ケアステーション連

(①介護保険 訪問介護事業、②障害者総合支援法 居宅介護事業

・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

「ケアステーション連」は2017年7月に開所15年目を迎える。これまで地域での生活を支えるべく支援してきた経験を生かし、今年度も引き続き介護保険法、障害者総合支援法、自由契約の3本立てで、利用者、家族、関係機関等との綿密な連携を図りながら総合的なサービス提供をおこなっていく。

介護保険法においては、居宅介護計画に基づいた適正な訪問介護サービスの提供を、障害者総合支援法においては、特定相談支援事業者の立てたサービス等利用計画に基づき、区保健福祉センターのケア担当との調整を密にした居宅介護や移動支援のサービス提供をする。

また、自由契約においては昨年度より利用時間・料金の改定をし、利用し易くきめ細かな対応が出来るようにした。

利用者や家族の多様なニーズに応じ、住み慣れた地域で、その方らしい自立した日常生活を営むことができるよう更なる支援をおこなっていく。

(1) 事業目的

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等との連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- ③ 利用者のみならず、家族への支援もおこなう。
- ④ チームケアの徹底を図る。
- ⑤ ヘルパーの質の向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 介護保険制度の第2号被保険者及びケアが難しい方を中心とした第1号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業
- ② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援
- ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣

- ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。
- ⑤ ヘルパー同行実習の受け入れ：専門学校等（介護福祉士、介護職員初任者研修）
- ⑥ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。
- ⑦ 地域自立支援協議会(エリア部会)、事業者連絡会等に参加し、情報交換等を行う。
- ⑧ 高次脳機能障害関連施設連絡会に参加する。

(3) 事業規模

- ① サービス提供時間：月 1770 時間以上
(目安として、介護保険 377 時間、居宅介護 637 時間、
重度訪問介護 290 時間、移動支援 420 時間、自由契約 46 時間)
- ② 提供範囲：世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

昨年度は職員及びヘルパーの幅広い能力と知識・技術向上のために、ヘルパーミーティングにおいて課題を検討するテーマ別研修を行い、スキルアップ研修を実施した。2017 年度はスケジュール化し事業所内外における研修に参加する。

又、事業所独自に企画をし、外部の方たちと共に学べる様な研修も行っていきたいと考えている。

また、研修に参加できなかったヘルパーへは、別の機会を設定し登録ヘルパー情報誌「連ねっと」などで共有できるようにする。

① 新任職員及びヘルパーの研修

ア. 採用時研修

福祉事業及び協会全体に関するオリエンテーション、福祉制度、サービス提供の手順と記録について、接遇・基本マナー

イ. テーマ別研修

福祉制度について、身体介護技術、緊急時の対応方法、利用者のプライバシー保護と個人情報、ヒヤリ・ハットや困難事例の検討、高次脳機能障害、認知症、障害者及び高齢者の虐待防止、安全・衛生管理、皮膚トラブル等、災害（震災）時対応

ウ. 同行研修

② 現任職員及びヘルパーの研修

ア. テーマ別研修

福祉制度について、スキルアップ研修、身体介護技術、緊急時の対応方法、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、医療関連情報の理解、事故やヒヤリ・ハットの検証および改善策の検討、困難事例、高次脳機能障害、認知症、障害者及び高齢者の虐待防止、皮膚トラブル、災害（震災）時対応など

イ. 同行実習

③ 福祉事業部合同・公開研修

成年後見制度、メンタルヘルス、虐待防止、パワハラ・セクハラ、救命救急、プライバシーと個人情報について、人権・倫理について、画像コンサルテーション、外部講師を招

いての研修等

- ※ この他、定期ミーティングにおける学習会、事例検討、外部研修への参加など、いろいろな機会をとらえて実施する。

(5) 職員体制

職 種	常勤(人)	非常勤(人)	資格等
管理者	1		介護福祉士
サービス提供 責任者	4		管理者兼務者 (1名) 介護福祉士 (3名)
訪問介護員		25	介護福祉士(8名) 介護職員初任者研修終了者 (ヘルパー2級) (17名) 高次脳移動支援従事者 (25名 正規職員含む)

(6) その他

- ① 登録ヘルパーの増員を確保する。
- ② 資格取得（介護福祉士・社会福祉士）のための援助を事業所として行う。
- ③ 職員およびヘルパーの心身の健康保持に努力する。
- ④ 防災マニュアルの検討・作成を引き続き行う。

4. ケア相談センター「結」（居宅介護支援事業）

(1) 事業目的

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネジメントを展開する。

(2) 事業内容

- ① 要介護状態にある対応困難な高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネジメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。
- ⑤ サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑥ 介護保険の認定調査を行う。
- ⑦ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

- ⑧ 2016年度に続き「若年性認知症当事者のための社会参加プログラム開発事業」を受託し地域での、社会資源開発、認知症に関する普及啓発活動、そして「当事者主体の事業を当事者と共に検討実施して行く。

(3) 事業規模

- ① 居宅サービス計画作成数 介護支援専門員一人あたり約35件
常勤ケアマネージャー1名、非常勤（兼務）2名により、幅広いケースワークが可能な体制をとる。
- ② 介護保険認定調査委託契約数 一ヶ月あたり3件以上を目標とする。
- ③ 世田谷区及び隣接するエリア。

(4) 職員研修

サービスの質の向上や職員の資質向上、適切な事業運営を図るために職員研修をスケジュール化し行う。

- ① 内部研修 採用時研修（新任）
「基本的な接遇・マナーの理解」
「リハビリテーション医療の基礎知識」
ケースカンファレンス（新任・現任）
「普通救命救急」「メンタルヘルス」「感染症・腰痛予防」「ひやりハット」
- ② 外部研修（新任・現任）
介護事業者支援研修会
サービスの苦情相談研修会
世田谷区地域事業者交流会
世田谷区ケアマネジメントにおける医療と福祉の連携研修会、
高次脳機能障害関連研修
認定調査員研修
脳損傷者ケアリング学会研究部会への参加

5. 世田谷地域障害者相談支援センター

2016年度、社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部では世田谷区より世田谷地域障害者相談支援センター事業を引き続き受託（2016～2018年度）した。

世田谷地域（世田谷総合支所管内）における相談利用者・障害者（児）に対し、当事者の意思及び人格を尊重して常に当該利用者の立場に立った適正な相談支援を行うこと、また、世田谷地域の関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的としている。

具体的には、障害者あるいは、高齢者等が、さまざまな「悩み」を相談するにあたり、年齢、障害種別、制度、行政の窓口によって分かれることなく、身近に話すことができる場として立ち寄り、問題解決の糸口を見つけだすとともに、同じような「困りごと」をかかえる仲間同士つながること

ができる「場」としても機能するような取り組みを行う。

また、事業の運営については、障害当事者やボランティア等が主体的に担い「おたがいに知り合い」「役割を持ち」「活躍する」場があることで、単なる点として地域の福祉事業相談に留まることなく、面としての地域社会全体の福祉が深まっていくことを探求し続けていくことを目指して事業展開を行う。

(1) 基本方針

「相談者」「支援者」の垣根なく地域のなかで事業を進めていくにあたり、3つのことを「柱」とし取り組んでいく。

① 地域のなかで、困りごとを「話せる場」「立ち寄れる場」となっていく。

ア. 障害の種別なく相談者のニーズを受けとめ、相談者の立場に立った視点で支援を実施する。

イ. 専門性を活かし相談者への適切なアドバイスと情報提供を行う。

ウ. 地域に根ざし「相談者、相談員とも、おたがいの顔が見える支援」を実施する。

② 地域のなかで、おたがいに「知り合う」機会を作り「役割」を見つけていく（作っていく）。

ア. 世田谷地域の関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図る。

イ. 地域包括ケアシステムの構築を目指し、障害、高齢、児童を含め、広く市民が互いに支えあえる地域づくりをはかる。

③ 市民に相談支援センターの取り組みを「知ってもらう」（発信）。

ア. 誰にでも「分かりやすいかたち」で、相談センターの役割、事業内容の発信を行っていく

(2) 事業計画

① 「話せる場」となるために

相談者への適切なアドバイス、情報提供、地域に根ざした支援が行えるよう、行政、医療、福祉、地域市民と「共に考える機会」を作っていく。フォーマル、インフォーマルの枠組みを超えた社会資源の開拓、開発、つながりの中から生まれる支え合う仕組みづくりを目指し、事業関係者と「話す会」「講座」の企画等を実施する。

地域包括ケアシステムにおける世田谷地域障害者相談支援センターの役割も見据えながら、障害、年齢の垣根なく立ち寄り、既存のサービスにつながるものが難しい方も含め、つながることができる場（話す、集う、居場所）の形成など、地域のつながりの中から区民が主体的に参加、構築していく当法人の強みを生かした事業展開を目指し、区民、関係事業所等と検討していく。

② 「知り合う」機会をつくる

支援する側、される側ではなく障害のある方を含めた市民とともに地域に「あったらいい」モノ、コトを見つけ、考えていくことができる事業展開を目指していく。

昨年度に引き続き運営委員会を設置し、外部から障害当事者、市民、医師等に参画いただき「ごきんじょ市」「いっしょに食べよ」のように多くの方が参加できる企画を中心に事業内容や講座等の検討、構築、企画を進めていく。

③ 「知ってもらふ」ために

「世田谷地域障害者相談支援センター」について、あらゆる人に理解と周知が得られるよう、パンフレットの配布、ホームページの公開を行っていく。また、担当エリアにおける福祉にかかわる事業所やボランティアなど区民が主催する地域連絡会議、地域行事など積極的に参加し、相談支援センターを知ってもらい、相談センターも地域のことを知るための機会としていく。

(3) 職員体制

職 種	人数	資格
管理者	1名	社会福祉士・相談支援専門員
常勤専従職員	1名	相談支援専門員
非常勤専従職員	1名	社会福祉士・相談支援専門員
非常勤事務職員	2名	

(4) 研修計画

福祉事業部研修計画に沿って実施する。

(5) ボランティア・市民活動推進事業との連携

ボランティア・市民活動推進事業と連携し、障害支援機関の資源だけではなく、ボランティアの方、ボランティアする場などを活用し、相談者、ボランティア双方がお互いを知り、地域のなかで「困りごと」の解決につながるよう、おたがいに考えていける地域づくり、市民と市民のつながりづくりを行っていく。

(6) 新規事業<しごと>

2016年度、地域と連携した様々な事業を継続、新規に取り組みを行った。「ごきんじょ市」をはじめ「ベンチプロジェクト」等全て当事者の方々がその中心に存在し、時に企画、時に作業の役割を担った。

この経験を基本に、当事者の方々と「仕事の間」を創設し 2017年度はリーダーとなる職員を配置し具体化を進めて行く。

IV. 組織推進

各事業や組織運営が安定的に遂行されるよう、収益拡大のための事務改善などの具体的な活動を進めるとともに、協会の活動を伝えることで賛同者を得て、寄附控除などの手法をわかりやすくしたり、更なる協力が得られるよう感謝状等進呈の取組みを強化し、寄附の倍増につながるよう展開していく。

重点目標

(1) 自主財源の確保と財政の安定

組織推進部が法人の自主財源拡大の中心となり、寄附金の税額控除を判りやすく理解できるようチラシの作成や、ホームページ等に具体的な案内ページを入れるなど、寄附がしやすい環境を整備する。また、様々な催しや講座などでは積極的に寄附の呼びかけを行い、自主財源の確保に向けて取り組む。

(2) 組織運営の活性化

2016年度は、評議員や理事へ事業の進捗や計画を中間報告として開示し、協議の機会を設ける等の取り組みを行なった。また、法改正に伴う定款の変更や規程類の整備を実施した。

2017年度も、引き続き規程類の整備を行い、新たな法制度のもとで円滑な組織運営を実施する。また、各部と協力して様々な協会事業に参加するボランティアを増やすことで、協会の次世代を担う人材確保につなげ、組織の活性化を図る。

(3) 研修機会の拡大と職性研修の実施

組織人として必要になるマナーや職性ごとで必要とされるスキルを取得する研修を計画的に実施できるよう、職務内容に合わせたインターネットの教材などを活用することで多様な研修プログラムを提供し、研修機会の充実を図る。

(4) 新中長期計画の策定

2008年に第三次中・長期計画を策定して実践してきた。しかし、協会や地域を取り巻く社会情勢が急激に変化している現状をうけ、第三次中長期計画で実現できなかった点なども総括して、中長計画策定のための検討部会や作業部会を整備し、新たな中長期計画の策定作業を行う。

1. 組織運営

理事会・評議員会において審議されたことを常任理事会が中心となり、必要に応じて委員会等を設置して事業及び財務等について審議、検討を行い、円滑な法人組織の運営が図れるようにする。

(1) 理事会・評議員会の開催

新たな制度の下、協会事業及び財政等について審議し、事業運営に係る重要事項の議決機関になる評議員会と、事業執行の決定機関になる理事会を、年に数回開催する。

また、評議員選任・解任委員会を発足し、評議員の選任を行い、経営組織のガバナンスを強化し、協会事業に一層反映していく。

(2) 常任理事会の開催

協会の日常業務及び事業推進の円滑化のため、理事長、副理事長、常務理事、事務局長、部長等で構成し、日常的な事業運営について定期的に協議の場を設け、事業の推進に当たる。

(3) 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

(4) 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、衛生委員会を定期的に開催する。

(5) 協会の運営を担うボランティアの拡大と組織の活性化

各部と協力し、以下の取り組みを行うことで協会の運営を担うボランティア参加につなげ、組織の活性化に取り組む。

- ① 地域のボランティア活動グループ・団体に対して、おたがいさま bank や協会ができることの周知を兼ねた現況調査をおこなう。
- ② 調査をきっかけにおたがいさま bank の登録者拡大を図る。
- ③ 登録者へは当協会が行う災害事業をはじめとする様々な活動参加への呼びかけを行い関心を高め、つながりを作る。
- ④ 単なるボランティア参加にとどまらず、インターンシップの導入などで長期に渡り、多様な事業参加の機会があることも提供し、学生や企業人の受入れ体制を整備する。

2. 事務局運営

協会が社会福祉法人としての組織基盤づくりを行い、新たな事業を開発し、民間ボランティア活動推進機関としてより一層の責務を果たすために、効果的な事務局運営に努める。

(1) 職員・スタッフ研修の充実

① 職員研修の充実

各部ごとに多様な働き方になるため、インターネットを活用した研修プログラム等も活用し、各自のペースで必要になる研修が受けられる機会を提供することで、必要に合わせた学ぶ機会を提供する。

また、計画的に外部研修への参加を促進し、研修に参加した職員が講師役となり他の職員へ研修内容を伝える伝達研修を行い、研修効果の向上を図る。他にも、各種学会の情報を集

めて各部に提供し、職員の研究発表を奨励する。

② 成果物の開発

協会事業のこれまでの経験の蓄積をまとめて、冊子などの成果物として発表できるよう、各部と協力して検討する。

(3) 保存文書の管理

保存文書の管理方法を見直し、適切な管理・活用を図り、不要書類の廃棄を進めていく。

3. 財政運営

(1) 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

民間ボランティア活動推進機関としての役割を果たし、先駆的、創造的事業を展開するためには、安定した財源の確保は不可欠である。基本的運営費については行政の支援を得つつ、区民への公共的役割を果たし継続して諸事業を行うために、適切な受益者負担を求めるとともに、協会支援者の拡大を図り、自主財源の確保に努め、収支均衡の予算決算を実現していく。

① 自主財源の確保

協会への寄附者を拡大するため、協会の事業内容等を説明したリーフレットを作成し、自主財源の確保に向けて取り組む。

② 新規事業の獲得

民間の助成金等に関する情報を収集し、新規事業等で助成金を獲得できるよう、各部と協力して取り組む。

③ 基本財産の保護と運用

金融情勢を見据えつつ、協会が保有する基本財産や、その他の財産について保全を図りつつ効率的な運用に努める。

(2) 区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質の向上と適正かつ効果的な運用を行う。

① 補助金

ボランティア推進の各種事業や福祉事業などで区の補助金を受託し区民サービスの充実につなげる。

② 区からの受託事業

区との事業協働を図り、事業の受入れを積極的に行う。